医療法人深見十全会 行動計画

令和 1年 6月 3日

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用 環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和 1年 7月 1日から令和 6年 6月30日
- 2. 内容

目標1:母性健康管理制度についての勉強会を、安全衛生委員会の 年間計画に組み込み、さらに制度への関心を高める。

<対策>

・令和1年7月~ 安全衛生委員会において、勉強会開催について 年間計画に組み込むことを提案する。 毎年定期に勉強会を開催し、制度の周知を図る。 パンフレット等を各部署配布・備え付け。 妊娠の申出をした職員への配布。

目標2:毎年度、年次有給休暇の全員取得をめざす。

<対策>

- ・令和1年7月~ 年次有給休暇の取得状況について調査
- ・令和1年9月~ 部署の会議において有給休暇を議題に取り上げ 意見交換および意識改革
- ・令和1年11月~ 有給を取得できていない職員を対象に、本人の意向を 踏まえ、勤務表に有給を組み込むよう促す。